

地域支え合い推進員の取り組みを紹介します



地域の生活支援に取り組むボランティア団体の活動支援を行っています。写真は、団体が主催した地域の交流イベントの様子です。

特殊詐欺や消費者被害に関する支え合い講座を地域住民に向け開催しています。



この他にも、地域支え合い推進員は地域のさまざまな活動と連携しています。

表 日常生活圏域ごとの地域支え合い推進員

担当圏域	担当法人	連絡先
東	社会福祉法人 真宗協会	☎66・4613
鉄南	社会福祉法人 元気の里とかち	☎26・7131
川北	社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会	☎21・2414
西	社会福祉法人 博愛会	☎58・6789
西帯広・開西	社会福祉法人 普仁会	☎49・2338
広陽・若葉	社会医療法人 北斗	☎36・7723
南	社会福祉法人 慧誠会	☎67・8437
川西・大正	社会福祉法人 帯広太陽福祉会	☎64・5565

高齢者の中には「除雪やゴミ出しを手伝ってほしい」「手が届かないところの電球を取り替えてほしい」といったちょっとした悩みを抱えながら暮らしている人がいます。しかし、こうした困り事は、行政や民間のサービスだけではなかなか解決できません。

帯広市では、こうした地域の中にあるちょっとした困り事について、地域住民やボランティア団体、NPO法人や民間企業が主体となって地域の中で解決し、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮

らしを続けられるよう「ちょっとした支え合い」の仕組みづくりを進めています。

皆さんの「支え合い」をお手伝い
地域支え合い推進員

地域の中の支え合いで解決できることはたくさんあります。「地域で何か活動してみたい」と思ったら、お住まいの圏域を担当する地域支え合い推進員に相談してください。支え合いのきっかけづくりを支援します。

地域住民同士の支え合い・助け合いを推進するため、帯広市では市を八つに区切った日常生活圏域ごとに「地域支え合い推進員」を配置しています。(表)

地域支え合い推進員は、地域の人や団体と連携し、地域の課題やニーズに応じたさまざまな支え合い活動に取り組んでいます。

問い合わせ 地域福祉課 (市庁舎3階、☎65・4113)

帯広市では、困り事を抱えた高齢者などが地域での暮らしを続けられるよう、地域住民が相互に助け合う仕組みづくりを進めています。皆さんもちょっとした支え合いを始めてみませんか。

「ちょっとした支え合い」が
必要とされています

生活支援体制整備事業

一緒にできることのヒントを紹介します！

学ぼう！
ちょっとした支え合い

ちょっとした支え合いサポーター養成講座

帯広市には、支え合いについての正しい知識や活動時のマナー、実践したい支え合いの活動に関わる知識などを学ぶことができる「ちょっとした支え合いサポーター養成講座」があります。

費用

会場費がかかる場合は申込者負担。なお、講師料はかかりません。

問い合わせ

第1層生活支援コーディネーター (☎080・5596・1671)、またはお住まいの圏域を担当する地域支え合い推進員 (表)

※市全域の生活支援サービスの開発・普及や基盤整備を推進するため、帯広市が配置している「第1層生活支援コーディネーター」が実施しています。

◆ちょっとした支え合いサポーターになったら

基本講座①を受講した人は「ちょっとした支え合いサポーター」に登録することができます (これまで、①②両方の受講が必要でしたが、7月より①の受講のみで登録が可能となりました)。登録した人は、市内で行われている支え合いの活動に関する情報や、協議体 (地域支え合い推進員が主催する住民やボランティア団体などの話し合いの場) や勉強会のお知らせを受け取ることができるほか、地域支え合い推進員から、支え合い活動への協力依頼などが来ることがあります。(右記イメージ)

なお、サポーターに登録したからといって、必ずしも活動に参加する必要はありません。普段は、活動には参加せず、困っている人を見つけたときに、できる範囲で手助けを行うのも支え合いの一つです。

養成講座の内容

【基本講座①】 ※60分間 (要望に応じて延長可能)

- ・なぜ今、地域で支え合いが必要なのか？
- ・支え合い活動を実施する上での基本
- ・自分ができる支え合い活動

【基本講座②】

ゴミの分別、除雪、スマートフォンの活用、移動の支援など、自分が行いたい・興味がある講座を選ぶことができます。

